

2016 年 1 月 15 日

防災危機管理局

研修・交流機能も兼ね備えた滋賀の新しい災害対応の拠点

「滋賀県危機管理センター」を開設

～24 時間 365 日“危機管理の拠点”として県民の安全を守ります～

滋賀県は、災害が発生した際に、自衛隊や警察、消防などが集結し迅速に対応するための拠点となる「滋賀県危機管理センター」を開設し、本年 1 月 15 日（金）から供用を開始しました。

大きな被害をもたらした東日本大震災では、一部自治体で庁舎や職員が被災した例もあり、災害対応に支障が生じました。一方、近年、台風による豪雨災害や感染症、テロなど、危機事案は多様化しています。さらに、滋賀県では、琵琶湖西岸断層等による直下型地震や南海トラフ巨大地震などの地震災害が懸念されるほか、原子力災害への備えも必要です。

鉄筋コンクリート 5 階建ての同センターは、24 時間 365 日危機事案に備える危機管理の拠点としての『災害対策本部機能』に加え、平常時は県民や自主防災組織の皆さんが地域防災力を向上させるための研修や交流事業を展開する『研修・交流機能』を兼ね備えています。

なお、当日の午前 10 時より行われた開所式には、県議会議員、国関係機関、市町長など関係者約 160 人の参加の中、三日月滋賀県知事が挨拶を述べました。

<三日月滋賀県知事 開所式あいさつ内容>

「県民の安全で安心な暮らしの確保に向け、防災に関する意識と知識と組織が結集する拠点として、このセンターを活用し、県民の命と暮らしを守る取組をより一層強力に進めていきたい。」



滋賀県危機管理センター



同センター開所式の様子

＜滋賀県危機管理センター概要＞

【名称】 滋賀県危機管理センター

【場所】 大津市京町四丁目 1-1 （県庁本館隣）

【建物】 鉄筋コンクリート造 5 階建、延べ床面積 5,461.03 平方メートル

【施設の主な特徴】

- ① 一般的な耐震構造物と比べ地震の揺れが1/3に低減される免震装置を設置しています。
- ② 電気や水道などのライフラインが寸断されても、3 日間の活動継続が可能です。

【機能】

（１）災害対策本部機能

●オペレーションルーム

初動対策班・関係機関による情報収集・対策の立案等の場です。

●災害対策室

警察、自衛隊、緊急消防援助隊等関係機関の活動拠点です。また、普段は、県民の皆さんの研修や交流を行う場となります。

●災害対策本部室

本部員、関係機関等が参集し、総合的な対策方針等について協議等を行う場です。

●プレスセンター

記者発表の場所。報道機関の控室にもなります

（２）研修・交流機能

●研修機能 ～「自助」「共助」につながる地域防災力を高める研修を実施します～

「自助」、「共助」の主役である県民の方、県や市町、防災関係機関・団体を対象に危機への対応力を高めるための研修を実施します。

●交流機能 ～情報交換、交流できる場を設けます～

関係団体の情報交換や交流ができる場。また、研修用教材等の情報も提供します。

●展示機能 ～日常生活と防災が結びつくような展示を行います～

生活防災に役立つ情報や実施されている活動を発信するための展示を行います。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理局

電話：077-528-3436



QOL 滋賀について

滋賀県広報課では、今年度の PR キーワードとして「QOL 滋賀 ～来てよし！食してよし！住んでよし！～」を掲げました。

滋賀県が有する琵琶湖を中心とする豊かな自然や歴史などの観光資源、「近江米」「近江牛」などに代表される高品質な食材や食文化、さらには全国に誇る「住みやすさ」など、滋賀の魅力を全国の皆さんに共感いただける広報活動を行っています。